

## 競争入札経過調書（最低価格落札方式）

件 名 令和6年度無人航空機の飛行に関する各種制度への問合せに係るヘルプデスク運用業務

開札年月日 令和6年3月1日（落札決定日 令和6年4月1日）

入札執行官署 国土交通省航空局

落札金額 ￥38,476,472 -

落札者 アルティウスリンク株式会社

予定価格 ￥161,058,999 -

積算額 ￥161,058,999 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥146,417,272 -

調査基準価格 ￥96,635,399 - 調査基準価格の100/110 ￥87,850,363 -

### 低入札価格調査実施 第1回 落札

入札参加者	第1回入札	第2回入札	摘要
	入札金額	入札金額	
アルティウスリンク株式会社	34,978,611		第1回 落札
株式会社アイネットサポート	39,760,510		
株式会社エーエージェント	105,840,000		

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

※ 予定価格（入札書比較価格）の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

## 〈 落札者の決定について 〉

件 名 : 令和6年度無人航空機の飛行に関する各種制度への問合せに係る  
ヘルプデスク運用業務

入 札 年 月 日 : 令和6年3月1日

入 札 場 所 : 国土交通省 航空局 入札室

上記入札について、予算決算及び会計令第86条第1項の規定により調査した結果、次の  
とおり落札者を決定をしたので、契約事務取扱規則第10条第3項の規定により公表する。

1. 落 札 者 : アルティウスリンク株式会社

2. 落 札 者 決 定 日 : 令和6年4月1日

令和6年4月1日

支出負担行為担当官  
国土交通省航空局長 平岡 成哲

## 低入札価格調査の実施概要（物品の製造又は役務の提供等）

件 名：令和6年度無人航空機の飛行に関する各種制度への問合せに係るヘルプデスク運用業務

発 注 機 関：国土交通省 航空局

調査対象業者名：アルティウスリンク株式会社

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	<p>調査対象者からの提出資料によると、本業務における仕様書の想定応答件数6,200件に対し、調査対象者の過去実績から1件あたりの対応時間を480秒と試算し、そこに電話対応スタッフの休憩時間や追加研修時を加味し、1席・1時間あたり6.17件の対応と想定しており、一人あたりの労働力を最大限発揮させることにより、人件費を大きく抑えることができる要因の一つとなっている。</p> <p>また、直接雇用の要員にて業務実施することを基本としており、派遣社員を使用する場合の退職・研修費を削減している。また、直接雇用の採用においても、独自の採用WEB媒体を使用し当該社の認知度・利用頻度を向上させることにより、有料の採用媒体にかかる費用を削減している。さらに直接雇用の要員の退職率低減の各種施策も行っており、費用の削減とともに生産性の向上を図っている。</p> <p>運用面では、拠点内の人員転用し採用コストを抑制、履歴システムは汎用性ツールを流用し開発コストを抑制、スーパーバイザーはシェアード対応でのマルチ化により一部ランニングコストを抑制している。</p> <p>以上の点から価格を抑えることが可能であることを確認した。</p>

<p>(2) 当該契約の履行体制</p>	<p>業務履行体制については仕様書に定めているプロジェクト全体管理責任者、作業責任者に加え、作業員 6~8 名の体制を確保する予定である。仕様書の要件と比しても適正な体制となっており、特に問題は認められない。</p>
<p>(3) 当該契約期間中における他の契約請負状況</p>	<p>自治体等が発注しているコールセンターや相談窓口業務の契約を 15 件受注しているものの、本業務への影響はない。</p>
<p>(4) 手持機械等の状況</p>	<p>なし</p>
<p>(5) 国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した契約件名及び発注者</p>	<p>○無人航空機登録制度の申請受付・ヘルプデスク業務 (R3 年度 国土交通省航空局)</p>
<p>(6) 経営内容</p>	<p>決算報告書等から、健全な経営が行われていることを確認。</p>
<p>(7) (1)から(6)までの事情聴取した結果についての調査検討</p>	<p>仕様書で定められている業務内容について、誤認がないことを確認した。また、仕様書上で定められている想定業務量に対応できる履行体制が確保されていることを確認した。加えて、令和 3 年度に当局と締結した本業務と関連性の高い契約の履行経験により、人件費の更なるコストダウンが図られているものの、厚生労働省が公表している最低賃金を下回っていないことについて、聴取したことにより確認した。</p>
<p>(8) 信用状況</p>	<p>調査対象業者の経営状況は、決算報告書等から、健全な経営が行われていることを確認した。</p>
<p>(9) その他の必要な事項</p>	<p>特になし。</p>